

第1回 周防大島地域の県管理河川における大規模氾濫に関する減災対策協議会

日 時：平成29年5月29日（月）13:30～14:30

場 所：周防大島町役場2階 庁議室

出席者：周防大島町長、下関地方気象台長、山口県危機管理監（防災危機管理課長代理出席）、山口県柳井土木建築事務所長

【開催状況】



【決定事項】

- ・周防大島地域の県管理河川における大規模氾濫に関する減災対策協議会が設立された。併せて、設立趣旨及び規約について承認された。
- ・協議会で掲げる5年間で達成すべき減災目標を『施設では防ぎきれない大規模水害に対し、周防大島町、下関地方気象台及び山口県が連携して県管理河川の河川特性を踏まえたソフト対策に取り組み、「逃げ遅れゼロ」を目指す。』とし、目標達成に向けた取組項目を定めた。

【主な発言要旨】

- ・ホットライン構築に向けて幹事会以降、調整がなされており、6月から運用開始したい。（柳井土木建築事務所長）
- ・ホットライン運用について異論なし。引き続き連携して取り組んでいきたい。本町においては、情報を受け取る側も高齢者が多くなってきているので、全戸に防災無線を整備し、情報を受け取るための整備を進めている。ホットラインを通じて、情報発信においても、万全の体制をとりたい。また、近年は、狭い範囲にピンポイントで豪雨が発生するケースが増えてきており、より細かな情報発信が求められる。（周防大島町長）
- ・専門知識を持った方が防災業務にあたることが重要であり、気象庁は、昨年度、気象

予報士を市町村に派遣し、防災担当の方に気象情報の利用の仕方を指導するなどのモデル事業を行った。市町村の防災担当の方からは、高い評価をいただいたので紹介する。(下関地方気象台長)